

65歳以上の方の

補聴器購入費

を補助します！

サロン等の高齢者の集まりの場への参加や、外出時の車の往来等に対する高齢者の安全な外出を支援するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

補助額

- 購入費が10万円以上の場合 **5万円**
- 購入費が10万円未満の場合 **購入費の1/2**

補助対象者

(以下の条件にすべて当てはまる方)

- ① 飛騨市民であること
- ② 購入時に満65歳以上であること
- ③ 両耳の聴力レベルが40デシベル以上であること
- ④ 身体障害者手帳の交付対象でないこと



購入できる販売店

飛騨市内の販売店であること
※市外の業者からの購入である場合は対象外です

対象となる補聴器

中等度難聴用の補聴器に限ります

《お問い合わせ先》

- | | |
|----------------------|----------------|
| • 飛騨市役所 地域包括ケア課高齢支援係 | ☎ 0577-73-6233 |
| • 神岡振興事務所 市民振興課 | ☎ 0578-82-2252 |
| • 河合振興事務所 地域振興課 | ☎ 0577-65-2380 |
| • 宮川振興事務所 地域振興課 | ☎ 0577-63-2311 |